



日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.2.19 No. 3163

2.26-28ストライキ!

<ストライキの目標>

1

清算事業団闘争勝利! 解雇予告通知を許すな!
12名の原職復帰をかちとろう!

闘いは、いよいよ最大決戦に入った。政府・自民党、JR当局は、清算事業団の仲間たち一二名の三月末解雇を画策している! 国鉄JRの「探

2

反合・運転保安確立、一切の差別・不当労働行為の撤回を中心とする、懸案要求の解決をかちとろう!

用」拒否が、不当労働行為であることが認定された今、またもや清算事業団からも解雇するなど断じて許すことはできない。さらにわれわれは、JR

- ① 各区への、「研修」要員等の要員措置及び、休日制度改悪に伴う予備要員の増員をかちとろう!
- ② 強制配転者の原職復帰をかちとろう!
乗務員格差賃金の切り下げを許すな!
- ③ 運転士の差別選別登用を許すな!
全ての予科生の運転士登用をかちとろう!
- ④ 職場における組合活動の自由をかちとろう!

千葉支社に対し、強制配転者の原職復帰、全予科生の運転士登用などの諸懸案要求の解決を求め闘いに起ち上がる。総力をあげて二、二六、二八ストに決起しよう!

動労千葉は二月一六日に開催された、第七回支部代表会議において、次のとおり二月末ストライキの方針を確認した。

一、ストライキ期間

二月二六日午前零時(始発時)より七十二時間

二、ストライキの対象

〈乗務員関係〉

二月二六日始発時より、七十二時間
全本線乗務員

(ただし、木更津、いすみ、貨物を除く)

② へ運転関係地上勤務者

幕張電車区、習志野電車区の日勤者(交番検査関係)を中心とする各日終業時前四時間の反復指名ストライキ

③ へ営業関係

次の各駅を対象とする、指名ストライキ
(スト時間は別途)

二六日 西船橋駅、船橋駅、津田沼駅、西千葉駅、
千葉駅、館山駅、成田駅、銚子駅、稲毛海岸駅
二七日 錦糸町駅、亀戸駅、平井駅、小岩駅、
二八日 稲毛海岸駅、蘇我駅、

二、二二スト貫徹総決起集△云

と き 二月二二日 一八時

ところ 千葉市民会館小ホール

最大限で総結集を!